平成２６年（フ）第１０１号
群馬県太田市新島町882番地
債務者　有限会社サウンド
代表者代表取締役　茂木　一夫
1　決定年月日時　平成26年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　優一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第２６５号
岡山県赤磐市惣分1515番地
債務者　有限会社大深工業
代表者代表取締役　大深　惠庸
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２６７号
岡山県赤磐市多賀547番地２
債務者　イシコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　大深　洋子
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２２１号
和歌山県紀の川市西大井110番地
債務者　有限会社東鉄工水道工業所
代表者代表取締役　東　　功三
1　決定年月日時　平成26年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　行正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時50分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１３６１号
札幌市西区八軒１条東２丁目２番35―408号
債務者　株式会社ユビキタス商事
代表者代表取締役　江積　正行
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　晃広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３１０５号
大阪府東大阪市西石切町１丁目11番30―３Ｂ
債務者　有限会社ジング
代表者代表取締役　木村　岳志
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髭野　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１１６号
大阪市西淀川区中島１丁目38番26号
債務者　ＪＯＩＮＴエンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　面村　　洋
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０４号
群馬県太田市新田嘉祢町150番地13
債務者　山田建設板金工業有限会社
代表者取締役　石川　信二
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後３時45分
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第６９７号
愛知県半田市瑞穂町７丁目２番地の１
債務者　株式会社イマージュ東海
代表者代表取締役　江原　正伸
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８０号
滋賀県守山市播磨田町387番地１
債務者　桜花産業有限会社
代表者代表取締役　松本　浩二
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前11時40分
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１８１号
滋賀県守山市守山１丁目２番１―801号
債務者　松本　浩二
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前11時40分
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５０９号
広島市中区舟入川口町13番12号
債務者　ウィズウイン株式会社
代表者代表取締役　祐原　國文
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜風呂英嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１６５号
名古屋市千種区四谷通３丁目６番地２
債務者　株式会社Ｑｕａｔｔｒｏ　Ｓｔａｇｉｏｎｉ
代表者代表取締役　平井　友雄
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３６８号
静岡県島田市横岡1073番地の６
債務者　株式会社カンパニー
代表者代表取締役　諸田　榮一
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３６９号
静岡県島田市福用980番地
債務者　福用産業株式会社
代表者代表取締役　諸田　榮一
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７１４号
京都市西京区松尾大利町97番地の９
債務者　狩野　俊明
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋みどり
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係